【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成22年3月12日

【四半期会計期間】 第2期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社

【英訳名】 JVC KENWOOD Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 社長 兼 最高経営責任者(CEO) 河原 春郎

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区守屋町 3 丁目12番地

【電話番号】 045(444)5232

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 最高財務責任者(CFO) 尾高 宏 【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区守屋町 3 丁目12番地

【電話番号】 045(444)5232

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 最高財務責任者(CFO) 尾高 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である日本ビクター株式会社(以下「ビクター」といいます。)における過年度の決算に関して不適切な会計処理があったことが判明いたしました。当社では、外部専門家を含む調査委員会から、これに係る調査結果の報告を受け検証・検討を行った結果、ビクターのスペイン販売子会社、ドイツ販売子会社、ロシア・東欧を管轄するオーストリア販売子会社、中国販売子会社、オプティカル・コンポーネント事業部、及びドイツのサービス子会社において行われた不適切な会計処理に関して、それらが本来処理されるべきであった決算期に遡って決算の訂正を行うことといたしました。

また、上記のほか、ビクターにおける未払費用に関する会計処理の誤り、並びに、ビクターの海外販売子会社における売掛金の回収懸念及びたな卸資産の引当不足等が判明したため、これらについても訂正処理を行うことといたしました。

さらに、上記の訂正処理に伴い、ビクターのディスプレイ事業およびオプティカル・コンポーネント事業に関する 固定資産の減損損失計上時期の見直しを行うことといたしました。

また、当社設立以前のビクターにおける訂正処理に伴い、当社がビクターと株式会社ケンウッドとの共同株式移転による新設に際して認識した負ののれんを取り消して正ののれんを認識するとともに、当該正ののれんを当社設立 直後に遡って全額減損処理することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成21年11月13日付で提出いたしました第2期第2四半期(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、 その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

- 第1 企業の概況
 - 1 主要な経営指標等の推移
- 第2 事業の状況
 - 2 事業等のリスク
 - 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
- 第5 経理の状況
 - 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表
 - (2) 四半期連結損益計算書
 - (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

[四半期レビュー報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第 2 期 当第 2 四半期 連結累計期間	第 2 期 当第 2 四半期 連結会計期間	第1期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	自平成21年 7 月 1 日 至平成21年 9 月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	203,324	104,746	311,299
経常損失()(百万円)	<u>10,955</u>	<u>2,391</u>	9,760
四半期(当期)純損失()(百万円)	16,849	7,305	30,734
純資産額(百万円)		55,130	74,439
総資産額(百万円)		305,343	344,077
1株当たり純資産額(円)		56.05	75.08
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	17.43	7.56	46.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)			
自己資本比率(%)		17.7	21.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,108		10,424
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	905		11,288
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	<u>16,187</u>		<u>9,265</u>
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)		43,690	52,393
従業員数(人)		18,874	19,540

- (注) 1. 当社は、日本ビクター株式会社(以下「ビクター」)と株式会社ケンウッド(以下「ケンウッド」)の経営統合にともない、平成20年10月1日付で両社の共同持株会社として設立されました。設立に際してはケンウッドを取得企業として企業結合会計を行ったため、前連結会計年度(平成20年4月1日~平成21年3月31日)の連結経営成績は、取得企業であるケンウッドの前連結会計年度の経営成績を基礎に、ビクターの前下期(平成20年10月1日~平成21年3月31日)の連結経営成績を連結したものになります。
 - 2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 - 3. 売上高には消費税等は含まれていません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。
 - 5. 当社は平成20年10月1日設立のため、前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日~平成20年9月30日) 及び前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日~平成20年9月30日)に係る記載はしていません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありませ ん。また、主要な関係会社にも異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)

18,874 (3,369)

- (注) 1.従業員数は、当社及び当社の連結子会社から当社及び当社の連結子会社外への出向者を除き、当社及び当社 の連結子会社外から当社及び当社の連結子会社への出向者を含む就業人員数です。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間における平均雇用人員(1日8時間換算)
 - 3. 臨時従業員は、パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員は除いています。
- (2)提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)

(注)従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比
カーエレクトロニクス事業	25,373	-
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	39,283	-
業務用システム事業	15,971	-
エンタテインメント事業	12,249	-
その他	3,457	-
合計	96,333	-

- (注) 1. 金額は販売価格で計上しており、消費税等は含まれていません。
 - 2. 当社は平成20年10月1日設立のため、前年同四半期比は記載していません。

(2)受注状況

当社グループ(当社及び当社の連結子会社)の製品のうち、カーエレクトロニクス事業・ホーム&モバイルエレクトロニクス事業・業務用システム事業・その他事業については原則として見込生産によっています。また、エンタテインメント事業の一部は受注生産によっていますが、これらは受注と同時に生産・引渡しを行うため受注高と販売高はほぼ同額です。

(3)販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は、「第2事業の状況 4財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の分析」に、事業の種類別セグメントごとに記載しています。なお、主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

2【事業等のリスク】

「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 継続企業の前提に関する事項」において記載されているとおり、当社グループは、海外売上比率が高いことから、米国に端を発した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器や産業用機器において大幅な減収となり、前連結会計年度において30,734百万円の当期純損失を計上したことに引き続き、当第2四半期連結累計期間においても16,849百万円の四半期純損失を計上しています。さらに、平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当第2四半期連結会計期間末において、ビクターにおけるシンジケートローンによるコミットメントライン契約(総額20,000百万円。平成21年12月28日に同額にて借り換え済み)、及びターム・ローン契約(総額3,000百万円)に付されている連結株主資本にかかる財務制限条項に抵触しました。これらの状況により、当社グループにおいては当第2四半期連結会計期間末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 継続企業の前提に関する事項」において記載されているとおり、当該状況を解消するべく、取引金融機関との一定の合意及び継続的な支援をいただくほか、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しているアクションプランを実施していますが、これらが想定どおりに進まない場合には、当社の継続企業の前提に重要な影響を与える可能性があります。

上記以外に、当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前連結会計年度に係る有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。 なお、文中の将来に関する事項は、当訂正四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当社は、平成20年10月1日付でビクター及びケンウッドの共同持株会社として発足しました。当社は、新しい企業グループとしてスタートを切るにあたり、ケンウッドが会計上の取得企業となったことから、当社の平成21年3月期実績にはビクターの上期実績が連結されていないこと、構造改革によって非中核事業の譲渡・終息や不採算事業の絞り込みを実施し、ビクターとケンウッドの基幹事業を4つの事業セグメントに再編成したこと、ビクターの売上高の算定方法をネット方式(顧客に対する値引き額の一部を売上高から控除する方式)に変更したことなどから、当第2四半期連結会計期間は前年同期との単純比較ができませんので、前年同期実績については記載していません。

(当第2四半期連結会計期間業績の状況)

当第2四半期の世界経済は、米国の金融不安に端を発した昨秋以降の経済危機による景気低迷が続いておりますが、各国の積極的な景気対策の効果もあり、一部では回復の兆しも見られました。

こうした状況の下、当社グループにおける当第2四半期連結会計期間は、<u>販売の回復や、これまでの構造改革や、追</u>加施策の効果及び統合効果により、売上高、損益とも回復に転じました。

* 売上高

当第2四半期連結会計期間の売上高は、欧州を中心にホーム&モバイルエレクトロニクス事業の回復が遅れましたが、カーエレクトロニクス事業及び業務用システム事業の業務用無線機器分野の販売が順調に回復したことから、当社グループ全体では1,047億46百万円となり、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,033億24百万円となりました。第1四半期連結会計期間との比較では、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業の販売が減少しましたが、カーエレクトロニクス事業及び業務用システム事業の販売が回復に転じたことから、6.3%の増収となりました。

* 営業利益

当第2四半期連結会計期間の営業利益は、これまでの構造改革や追加施策の効果及び統合効果により、業務用システム事業の業務用無線機器分野が黒字に回復したことに加え、カーエレクトロニクス事業が市販、OEMの両分野とも回復し、経営統合以降初めて黒字となったことから、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業や業務用システム事業のプロシステム分野の回復遅れを補い、当社グループ全体では約9億円の損失にとどまり、当第2四半期連結累計期間の営業損失は78億9百万円となりました。

なお、追加施策によるコスト削減効果は約64億円、コストシナジー効果は約16億円、経営統合による会計上の効果は約9億円でした。

第1四半期連結会計期間との比較では、カーエレクトロニクス事業及び業務用システム事業の損益改善により、<u>約</u>59億円の改善となりました。

*経常利益

当第2四半期連結会計期間の経常利益は、23億91百万円の損失となり、当第2四半期連結累計期間の経常損失は109億55百万円となりました。

なお、経営統合にともなって生じた会計上の効果は約1億円でした。

第1四半期連結会計期間との比較では、営業利益の改善により、約62億円の改善となりました。

*四半期純利益

当第 2 四半期連結会計期間の四半期純利益は、 $<u>ホーム&モバイルエレクトロニクス事業の構造改革費用などの</u>特別損失約39億円を計上したことから、<math>\underline{73億55万円}$ の損失となり、当第 2 四半期連結累計期間の四半期純損失は $\underline{168億49}$ 0万円となりました。

なお、追加施策に要する費用のうち引当金の計上要件を満たす費用については引き当て済みであったことや、経営統合にともない連結納税制度を適用したことが合計約23億円の会計上の効果となりました。

第1四半期連結会計期間との比較では、特別損失が増加したものの、経常利益の改善により、約22億円の改善となりました。

(当第2四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの売上高及び損益)

事業の種類別セグメントの売上高及び営業利益(は損失)は以下のとおりです。

(単位:百万円)

事業区分		当第2四半期連結累計期間	当第2四半期 連結会計期間	(参考) 第1四半期 連結会計期間
カーエレクトロニクス事業	売上高	51,405	26,577	24,827
	営業利益	<u>590</u>	<u>989</u>	<u>1,580</u>
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	売上高	77,848	<u>38,504</u>	39,343
	営業利益	<u>6,560</u>	2,718	<u>3,841</u>
業務用システム事業	売上高	44,576	24,582	19,993
	営業利益	1,317	298	<u>1,616</u>
エンタテインメント事業	売上高	23,566	11,897	11,669
	営業利益	<u>305</u>	<u>100</u>	<u>205</u>
その他事業	売上高	5,926	3,183	2,743
	営業利益	<u>963</u>	<u>594</u>	<u>369</u>
合計	売上高	<u>203,324</u>	<u>104,746</u>	<u>98,578</u>
	営業利益	<u>7,809</u>	<u>935</u>	6,873
	経常利益	<u>10,955</u>	2,391	<u>8,564</u>
	四半期純利益	<u>16,849</u>	<u>7,305</u>	<u>9,543</u>

*カーエレクトロニクス事業

昨秋以降、当社グループ最大の課題となっていたカーエレクトロニクス事業は、第1四半期連結会計期間に続いて市販分野の販売が回復し、主要地域のマーケットシェアが大幅にアップしました。また、OEM分野でも、これまでの事業構造改革の効果に加え、各国の自動車購入促進策の効果により国内向けカーナビゲーションシステムや海外向け車載機器用CD/DVDメカの販売が増加しました。

これにより、当第2四半期連結会計期間の売上高は265億77百万円、営業利益は市販、0EMの両分野とも経営統合以降初めて黒字化して<u>9億89百万円</u>となり、当第2四半期連結累計期間の売上高は514億5百万円、営業損失は<u>5億9百万</u>円に縮小しました。

第1四半期連結会計期間との比較では、カーエレクトロニクス事業全体の売上高は7.0%増加し、営業利益は<u>約26億</u>円改善して黒字転換しました。

*ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

ホーム&モバイルエレクトロニクス事業は、これまでの事業構造改革の効果により、ホームオーディオ分野が黒字化しました。一方、ディスプレイ分野は、欧州での回復遅れや調達コストの高騰の影響を受け、カムコーダー分野も、新商品効果などにより国内での販売が好調に推移したものの、欧州を中心とする海外での競争激化や低価格モデルへの需要シフトなどの影響を受けました。

これにより、当第2四半期連結会計期間の売上高は<u>385億4百万円、営業損失は27億18百万円となり</u>、当第2四半期連結累計期間の売上高は778億48百万円、営業損失は65億60百万円となりました。

第1四半期連結会計期間との比較では、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業全体の売上高は2.1%減少したものの、営業利益は約11億円改善しました。

*業務用システム事業

業務用システム事業では、平成21年4月以降、業務用無線機器分野で、米国における公共安全向け投資予算の政策的な見直し及び一時的な執行先送りの影響により、公共安全向けの受注が大幅に減少していましたが、当第2四半期連結会計期間に入って、先送りされた投資予算が執行されはじめたことにより受注が回復し、黒字回復しました。一方、プロシステム分野では、民間設備投資の抑制による需要の減少や、それにともなう価格下落の影響を受け、回復が遅れました。

これにより、当第2四半期連結会計期間の売上高は245億82百万円、営業利益は黒字化して2億98百万円となり、当第2四半期連結累計期間の売上高は445億76百万円、営業損失は13億17百万円に縮小しました。

第1四半期連結会計期間との比較では、業務用システム事業全体の売上高は23.0%増加し、営業利益は約19億円改善して黒字転換しました。

*エンタテインメント事業

エンタテインメント事業は、コンテンツビジネスでは大型作品のヒットがあったものの、その他の新譜や旧譜の販売が振るいませんでした。また、音楽ソフトなどのプレス、物流、制作などの受託ビジネスでは、凸版印刷株式会社との資本業務提携による業容拡大の効果はありましたが、音楽ソフトのヒット作品が少なかったことなどから、受託量が減少しました。

これにより、当第2四半期連結会計期間の売上高は118億97百万円、営業損失は<u>1億円</u>となり、当第2四半期連結累計期間の売上高は235億66百万円、営業損失は<u>3億5百万円</u>となりました。

第1四半期連結会計期間との比較では、エンタテインメント事業全体の売上高は2.0%増加し、営業利益は<u>約1億円</u>改善しました。

(当第2四半期連結会計期間の所在地別セグメントの売上高及び損益) 所在地別セグメントの売上高及び営業利益は以下のとおりです。

*日本

ホーム&モバイルエレクトロニクス事業のカムコーダー分野やカーエレクトロニクス事業のOEM分野を中心に回復傾向が見られ、当第2四半期連結会計期間の売上高は438億60百万円、営業損失は<u>1億70百万円</u>にとどまり、当第2四半期連結累計期間の売上高は799億24百万円、営業損失は42億23百万円となりました。

* 米州

円高の影響があったものの、業務用システム事業の業務用無線機器分野やカーエレクトロニクス事業の市販分野を中心に回復傾向が見られ、当第2四半期連結会計期間の売上高は275億25百万円、営業利益は3億63百万円となり、当第2四半期連結累計期間の売上高は564億84百万円、営業利益は73百万円となりました。

* 欧州

円高の影響やホーム&モバイルエレクトロニクス事業の回復遅れ<u>により、</u>当第2四半期連結会計期間の売上高は<u>203億19百万円</u>、営業損失は<u>16億66百万円</u>となり、当第2四半期連結累計期間の売上高は<u>416億75百万円</u>、営業損失は<u>29億</u>60百万円となりました。

*アジア

円高の影響があったものの、カーエレクトロニクス事業を中心に回復傾向が見られ、当第2四半期連結会計期間の売上高は<u>124億54百万円、営業利益は4億75百万円となり、</u>当第2四半期連結累計期間の売上高は<u>241億68百万円、営業利益は2億12百万円</u>となりました。

(2)財政状態の分析

(当第2四半期連結累計期間の資産、負債及び純資産に関する分析)

*資産

総資産は、当第2四半期連結累計期間において、売上債権の減少やたな卸資産の圧縮に加え、土地・建物など有形固定資産の一部を売却したことなどにより、前期末比で<u>約387億円</u>減の<u>3,053億43百万円</u>となりました。

*負債

有利子負債(借入金、社債の合計)は、当第2四半期連結累計期間において、ケンウッドが保有していた当社株式の自己株式化にともなってそれに関連する短期借入金(150億円)を返済したことなどにより、前期末比で<u>約155億円</u>減の1.186億21百万円となり、負債合計は前期末比で<u>約194億円</u>減の2.502億13百万円となりました。また、ネットデット(有利子負債から現金及び預金を控除した額)は前期末比で<u>約68億円減の748億56百万円</u>となりました。

*純資産

株主資本合計は、当第2四半期連結累計期間において、四半期純損失を計上したことにより、前期末比で<u>約166億円</u>減の<u>735億27百万円</u>となり、純資産合計は、前期末比で<u>約193億円</u>減の<u>551億30百万円</u>となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの分析)

*営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純損失は<u>59億40百万円</u>となったものの、たな卸資産の圧縮、仕入債務の増加などによる必要運転資金の改善により、83億60百万円の収入となりました。

*投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出があったものの、固定資産売却による収入があったことなどにより、18億99百万円の収入となりました。

*財務活動によるキャッシュ・フロー

無担保社債の一部の償還や長期借入金の返済による有利子負債の圧縮などにより、<u>92億71百万円</u>の支出となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物については、436億90百万円となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成22年3月期第2四半期におけるビクターに係る損失処理等に関して、外部専門家を含む調査委員会から調査結果の報告を受け、調査結果の細部に対する検証・検討、過年度決算の訂正作業、会計監査等を並行して進めてきましたが、この度、具体的な訂正内容及び再発防止策などが固まり、ビクターにおける平成17年3月期から平成22年3月期第2四半期までの決算及び当社における平成20年10月1日の設立から平成22年3月期第2四半期までの決算について訂正を行いました。

この過年度決算の訂正の結果、前連結会計年度において30,734百万円の当期純損失を計上しましたが、引き続き当第2四半期連結累計期間においても16,849百万円の四半期純損失を計上しています。また、この過年度決算の訂正の結果、当第2四半期連結会計期間末において、ビクターにおけるシンジケートローンによるコミットメントライン契約(総額20,000百万円。平成21年12月28日に同額にて借り換え済み)、及びターム・ローン契約(総額3,000百万円)に付されている連結株主資本にかかる財務制限条項に抵触しています。これらの状況により、当社グループにおいては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

<u>ビクターにおいては、財務制限条項に抵触したローン契約のうち、シンジケートローンによるコミットメントライン契約(総額20,000百万円)については当該契約にかかる財務制限条項を削除する変更合意書を交わすほか、ターム・ローン契約(総額3,000百万円)については貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権放棄について合意を取り付けており、これらにより、期限の利益喪失による即時返済を要求されるおそれは解消しています。また、今後、上記のシンジケートローン及びターム・ローンを含む銀行借入金の借り換えや返済が控えていますが、主要取引金融機関よりは継続的な支援方針をいただいています。</u>

<u>このほか、当社グループは、これまでの構造改革の効果や統合効果によって売上・収益が回復しているカーエレクトロニクス事業を基盤として、平成21年10月に策定した下記の事業構造改革アクションプランを実行に移し、全社の</u>売上・収益回復に取り組んでいます。

<u>ホーム&モバイルエレクトロニクス事業</u>

業績回復が遅れている欧州では、カムコーダーやプロシステム、カーエレクトロニクスなどに経営資源を集中し、不採算事業であるディスプレイ事業の大幅縮小を進めています。このディスプレイ事業の大幅縮小やカムコーダーなどの市場縮小に見合ったコスト構造への転換をはかるため、欧州域内の販売会社人員数を900人規模から500人規模へ削減することとし、現在、販売・物流・サービス体制の再編、縮小による固定費の大幅削減を進めています。また、ケンウッドとビクターの販売、物流、サービス体制の連携を強化するなど、業績の早期回復に向けた構造改革に取り組んでいます。

さらに、ディスプレイ事業の早期採算化をはかるため、メキシコ工場での生産を終了し、欧州に続いて米州でもEMS の活用による低コストでの事業運営体制を整えました。また、タイ工場では人員数を1,000人規模から700人規模へ削減し、ディスプレイの生産を大幅に絞り込むとともに、業務用システム機器との並行生産体制を再整備しました。

また、カムコーダー事業でも損益の早期回復をはかるため、商品構成や市場価格の変化に合わせてマレーシア工場の人員数を1,900人規模から1,300人規模へ削減することとし、固定費削減を進めています。

<u>中国においても、販売会社の体制縮小に取り組むとともに、ケンウッドとビクターの連携強化によるシナジー効果</u>の拡大やプロシステム、プロジェクターへの注力による収益改善と成長戦略を推進しています。

ビジネス・ソリューション事業

ビクター八王子工場などに分散していたビジネス・ソリューション事業部の営業、技術、サービス部門と育成事業部のB to Bビジネス部隊をビクター横浜本社に集結させ、カムコーダーなどとのシナジー効果が見込めるデジタル・イメージング事業部と共生させた上で、ビクター八王子工場を売却しました。また、ビジネス・ソリューション事業部の技術者を営業へシフトさせ、受注拡大に向けた取り組みを強化するとともに、ビクター子会社であるビクターサービスエンジニアリング株式会社の保守・施工・修理部門と株式会社ケンウッド・コアを統合したビジネス・ソリューション会社「J&Kビジネスソリューション株式会社」を新設して、ビジネス・ソリューション事業の事業構造改革を推進しています。

統合経営体制の強化

当社と事業会社との一体的統合経営体制の強化により、当社の業績回復を一層強力に推進しています。

大幅な資産圧縮によるキャッシュの増出

たな卸資産の一層の圧縮と不動産の売却などを通じて、キャッシュの増出をはかっています。

上記に加え、当社グループでは、将来の成長戦略に向けて、過年度決算の訂正により毀損した企業基盤の再構築を はかるため、強化事業への集中と不採算事業の改革を柱とする事業改革、大幅な固定費削減を含むコスト改革、資金・ 資本政策を含む財務改革などをさらに進め、業績及び財務状況の早期回復を目指していきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当訂正四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(5)研究開発活動

当社グループの当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は、75億91百万円です。なお、当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、子会社が主要な設備の譲渡を実施しました。内容は以下のとおりです。

・日本ビクター(株)

			帳簿価額						
	事業の種類別		建物及び	機械装置	£	_地			従業
事業所名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	構築物(百万円)	及び 運搬具 (百万円)	面積 (千㎡)	金額 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	員数 (人)
八王子工場 (東京都八王子市)	業務用システム事業	業務用・教育用 機器の製造設備 他	-	-	42	5,400	1	5,400	-

(2)設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,090,002,015	1,090,002,015	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	1,090,002,015	1,090,002,015	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

発行済のJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社第1回乃至第8回新株予約権(以下、それぞれ「本新株予約権」といいます。)は、会社法第236条第1項各号に掲げる事項につきすべて同一の内容であり、共通する事項は以下のとおりです。

	第2四半期会計期間末現在
	(平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己	
新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的とな	当社普通株式
る株式の種類	当社普通株式の内容は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式
	数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	1 本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式20,000,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は、500,000株とする。)。ただし、本欄第2項乃至第5項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。 2 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に従って行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。以下同じ。)の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。 調整前交付株式数 × 調整前行使価額 調整後交付株式数 = 調整前交付株式数 × 調整前行使価額
	上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。 3 前項の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。 4 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)

5 交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前 交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載さ れた各新株予約権者に通知する。ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第 (2)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の 日以降すみやかにこれを行う。

払込金額

- 新株予約権の行使時の│1 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出 資される財産の価額は、行使価額に交付株式数を乗じた金額とするが、計算の結果1円未満の 端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
 - 2 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価 額」という。)は、当初116円((注)1)とする。ただし、行使価額は、本欄第3項又は第4項 に従い、修正又は調整されることがある。
 - 3 行使価額の修正
 - (1)当社は、平成21年7月29日以降、平成23年7月11日までの間、1回に限り、 当社取締役会が資 金調達のために必要と認め、かつ、 行使価額修正決議日 (本項第(2)号に定義する。以下同 じ。) の前銀行営業日の東証における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まな い。以下同じ。) (当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値とす る。) が、29円(ただし、本欄第4項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。) を上回る場 合には、修正開始日 (本項第(2)号に定義する。以下同じ。) 以降、本新株予約権の要項に従っ て本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。) することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたこと を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものと する。なお、当社は、()当社が本新株予約権について行使価額修正の決定を行う時点で存在 する本件新株予約権のうち本新株予約権が最も若い回号である場合に限り、本新株予約権に ついて行使価額修正の決定を行うことができ、また、()本新株予約権以外の本件新株予約 権について行使価額修正の決定が行われた場合において、当該本件新株予約権に係る修正開 始日が経過するまでは、本新株予約権に係る行使価額修正の決定を行うことができないもの とする。
 - (2)行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正後行使価額算定期間(以下に定義す る。) の最終日の翌銀行営業日(以下「修正開始日」という。) 以後、行使価額修正の決定を 行った日(以下「行使価額修正決議日」という。)の3取引日後の日(当日を含む。)に始 まる終値のある3連続取引日(以下「修正後行使価額算定期間」という。)の東証における 当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の92%に相当する金額(円位未満小数第2 位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。) に修正される(修正後の行使価額を以下 「修正後行使価額」という。)。なお、上記の終値のある3連続取引日の判断において、以下 の()) 乃至() の取引日は、終値のある取引日には含まれないものとし、かつ、連続性を阻害 しないものとする。
 -) 東証のシステム障害等により当社普通株式の普通取引が終日行われなかった取引日。
 -)当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限(ストップ高)又は 下限(ストップ安)のまま終了した取引日(東証における当社普通株式の普通取引の終 値が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらないものとする。)。
 - ()東証における当社普通株式の普通取引が買い特別気配又は売り特別気配のまま終了した取 引日。
 -)東証における指数先物取引又は指数オプション取引の最終清算指数(SQ)を算定する取 引日。
 - また、修正後行使価額算定期間内に、本欄第4項第(2)号又は第(4)号で定める 行使価額の調整 事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断す
 - (3)本項第(1)号及び第(2)号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面により その旨、修正前の行使価額、修正後行使価額及び修正開始日その他必要な事項を新株予約権 原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)

|4 行使価額の調整

(1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

調整後
行使価額調整前
行使価額×
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*

- (2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
 - 時価(本項第(3)号 に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)
 - 調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の 最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」とい う。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これ を適用する。
 - 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合
 - 調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価(本項第(3)号 に定義する。以下同じ。)をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)(ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の発行を除く。)
 - 調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - 上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付された ものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合 調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- 上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(以下「取得条項付株式等」という。)に関して当該調整前に本号又はによる行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)が、()上記交付の直前の既発行普通株式数(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本の調整は行わないものとする。
- 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価(本 において「取得価額等」という。)の下方修正等が行われ(本項第(2)号又は第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。)、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日(以下「修正日」という。)における時価を下回る価額になる場合(ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。)
- ()当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。
- ()当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は上記()による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1ヶ月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。
 - 本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。
 - この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を 行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものと する。ただし、株式の交付については別記(注)3(2)の規定を準用する。

(調整前 調整後 調整前行使価額により当該 株式数 = 行使価額 [・] 行使価額) [×] 期間内に交付された株式数

調整後行使価額

- この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 本号 乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号 乃至 の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
 - 行使価額調整式及び本項第(2)号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)

- 行使価額調整式及び本項第(2)号において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- 当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式 数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を 含まないものとする。
- 本項第(2)号において「対価」とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本項第(2)号 における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産(当社普通株式を除く。)の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株当たりの払込金額とする。
- 本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後の行使価額を適用する日の 1ヶ月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社 普通株式数を控除し、()(本項第(2)号 においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また()(本項第(2)号 においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- (4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき
 - その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。(ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。)
 - 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5)本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面により その旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要 な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号の 場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降す みやかにこれを行う。

	訂正
	第2四半期会計期間末現在
	(平成21年9月30日)
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日から平成23年7月27日までの期間(以下「行使可能期間」という。)とする。
	ただし、行使価額修正の決定が行われた場合、行使可能期間は、当該行使価額修正の決定に係る
	修正開始日の翌銀行営業日(以下「行使期限」という。)までとするが、当該行使価額修正の
	決定に係る修正開始日又は当該行使価額修正の決定に係る修正開始日の翌銀行営業日が、機構
	が新株予約権行使請求の取次ぎを行わない日に該当する場合、行使期限は、当該取次ぎを行わ
	ない日に該当する日数の銀行営業日分繰り下がるものとする。ただし、いかなる場合も、平成23
	年7月27日より後に本新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の行使によ	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
り株式を発行する場合	本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、本新株予約権の行使価額
の株式の発行価格及び	(ただし、行使価額が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項又は第4項に従い修
資本組入額	正又は調整された場合、修正又は調整後の行使価額とする。) に、本新株予約権 1 個の発行価
	格を本新株予約権の行使時において有効な交付株式数で除した金額を加えた金額となる。
	2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条
	の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果
	1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額
	は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
件	
新株予約権の譲渡に関	該当事項なし
する事項	
代用払込みに関する事	該当事項なし
項	
組織再編成行為にとも	該当事項なし
なう新株予約権の交付	
に関する事項	

(注) 1. 本新株予約権の当初の行使価額(116円)は、本新株予約権の発行決議日(平成21年7月10日)の当社普通株式の普通取引における終値の200%に相当する金額である。

2. 振替新株予約権

本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、社債等振替法第164条第2項に定める場合を除き、新株予約権証券を発行することができない。

- 3.新株予約権行使の効力発生時期等
 - (1) 本新株予約権の行使請求の効力は、機構による行使請求の通知が行使請求受付場所に行われた日に発生する。
 - (2) 当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日の3銀行営業日後の日に振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。
- 4. 単元株式数の定めの廃止等にともなう取扱い 当社が単元株式数の定めを廃止する場合等、本新株予約権の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	料 発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日~ 平成21年9月30日	-	1,090,002	-	10,000	-	10,000

(5)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

		1 7-70	21十 7 7 1 0 0 日 2 1 上
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	266,455	24.45
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,282	2.23
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	18,523	1.70
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	14,533	1.33
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	13,725	1.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,156	1.12
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	11,548	1.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,009	0.92
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	7,348	0.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,713	0.52
計	-	384,292	35.26

- (注)1.所有株式数は、千株未満を四捨五入して表示しています。
 - 2. 当社は、自己株式123,118千株(11.30%)を保有しています。
 - 3.上記大株主の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式として当社が把握しているものは以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 24,282千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 12,156千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) 5,713千株

4. 当第2四半期会計期間において、野村證券株式会社から、平成21年8月3日付で提出された大量保有報告書等の写しの送付を受け、平成21年7月28日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記(大量保有報告書等の内容)のとおりである旨報告がありましたが、当第2四半期会計期間末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号			164,790	13.18
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's -le Grand London EC1A 4NP, England	平成21年8月3日	平成21年 7月28日	126	0.01
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番 1号			10,189	0.93

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
<u> </u>		・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	内台
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
			権利内容に何ら限定のない
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)		当社における標準となる株
尤主磁次催休式(自己休式等)	普通株式 123,118,300	_	式
			単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 966,532,900	9,665,329	同上
単元未満株式	普通株式 350,815	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,090,002,015	-	-
総株主の議決権	-	9,665,329	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権の数41個)含まれています。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の株式が12株含まれています。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) JVC・ケンウッド・ ホールディングス株式会 社	神奈川県横浜市神奈 川区守屋町三丁目12 番地	123,118,300	-	123,118,300	11.30
計	-	123,118,300	-	123,118,300	11.30

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	76	73	83	72	61	65
最低(円)	34	47	66	50	52	47

(注)最高・最低株価は、㈱東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、以下のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員最高財務責任者 (CFO) CEO補佐(経営戦略、財務戦略、 グループ連結経営改革)	取締役 執行役員最高財務責任者 (CF0) CEO補佐(経営戦略、財務戦略、 グループ連結経営改革) 企業戦略部長	尾高 宏	平成21年 7 月 1 日
取締役 執行役員最高財務責任者 (CFO) 日本ビクター(株) ビジネス・ソリューション 事業部長	取締役 執行役員最高財務責任者 (CFO) CEO補佐(経営戦略、財務戦略、 グループ連結経営改革)	尾高 宏	平成21年 8 月16日
取締役 執行役員常務 事業戦 略推進部長 日本ビクター(株) ホーム・エンタテインメント 事業部長	取締役 執行役員常務 事業戦略推進部長 CEO補佐(マーケティング、 ブランド戦略、IT)	足立 元美	平成21年 8 月16日
取締役 執行役員最高財務責任者 (CFO) 日本ビクター㈱取締役 ビジネス・ソリューション 事業部長 ビクターアークス㈱ 取締役社長	取締役 執行役員最高財務責任者 (CFO) 日本ビクター(株) ビジネス・ソリューション 事業部長	尾高 宏	平成21年10月 1 日
取締役 執行役員常務 コーポレート戦略部長	取締役 執行役員常務 CEO補佐(構造改革、日本ビク ター、J&Kカーエレクトロ ニクス支援) コーポレート戦略部長	岩﨑 二郎	平成21年10月 1 日
取締役 執行役員常務 新事業開発センター 事業化準備室長 日本ビクター㈱取締役 ホーム・エンタテインメント 事業部長	取締役 執行役員常務 事業戦略推進部長 日本ビクター(株) ホーム・エンタテインメント 事業部長	足立 元美	平成21年10月 1 日
取締役 社長補佐	取締役 日本ビクター(株) 代表取締役社長	吉田 秀俊	平成21年11月 1 日

第5【経理の状況】

- 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について
- (1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社は平成20年10月1日設立のため、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る記載はしていません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、 訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、四半期レビュー 報告書を受領しています。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマッとなっています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度末に係る 当第2四半期連結会計期間末 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日) (平成21年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 43,765 52,417 67,839 73,221 受取手形及び売掛金 __3 商品及び製品 39,908 48,396 仕掛品 4,537 <u>5,130</u> 原材料及び貯蔵品 13,272 14,044 その他 16,429 15,979 貸倒引当金 4,603 3,485 流動資産合計 181.149 205,704 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 (純額) 3 21,099 22,995 機械装置及び運搬具(純額) 5,586 6,932 工具、器具及び備品 (純額) 8,610 10,388 51,348 土地 3 57,448 建設仮勘定 2,683 <u>1,681</u> 有形固定資産合計 88,325 100,448 無形固定資産 のれん 5,411 5,580 ソフトウエア 8,978 9,010 その他 5,121 5,503 無形固定資産合計 19,510 20,095 投資その他の資産 投資有価証券 2 5,240 4,468 その他 13,476 11,064 貸倒引当金 451 738 投資その他の資産合計 15,853 17,206 固定資産合計 123,690 137,750 繰延資産 503 622 資産合計 305,343 344,077

(単位:百万円)

	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	TELL: ログリュー 日本日	
 負債の部		(十成21年3月31日)	
流動負債	24 500	20, 204	
支払手形及び買掛金	34,560	30,391	
短期借入金	5 <u>91,021</u>	<u>3</u> , 5 92,540	
1年内償還予定の社債	-	20,960	
未払費用	<u>45,915</u>	46,751	
未払法人税等	1,637	1,457	
製品保証引当金	3,060	3,452	
返品調整引当金	1,230	1,401	
構造改革引当金	1,004	3,744	
その他	2 <u>15,258</u>	2 <u>17,757</u>	
流動負債合計	<u>193,687</u>	<u>218,456</u>	
固定負債			
社債	20,000	20,600	
長期借入金	5 7,600	-	
退職給付引当金	<u>16,148</u>	<u>17,691</u>	
その他	<u>12,776</u>	12,890	
固定負債合計	<u>56,525</u>	51,181	
負債合計	250,213	269,638	
純資産の部			
株主資本			
資本金	10,000	10,000	
資本剰余金	111,143	111,143	
利益剰余金	27,354	10,764	
自己株式	20,261	20,261	
株主資本合計	73,527	90,116	
評価・換算差額等	10,021	00,110	
その他有価証券評価差額金	212	401	
繰延ヘッジ損益	651	39	
土地再評価差額金	2,954	2,954	
為替換算調整勘定	_23,148	_ 20,113	
病自娛异調整副足 評価・換算差額等合計	19,329		
新株予約権	20		
	20 912	- 4 042	
少数株主持分		1,843	
純資産合計	<u>55,130</u>	74,439	
負債純資産合計	<u>305,343</u>	344,077_	

(2)【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位:百万円)
	当第2四半期連結累計期間
	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年9月30日)
	203,324
売上原価	149,075
売上総利益	54,248
販売費及び一般管理費	1 62,057
営業損失()	7,809
営業外収益	
受取利息	88
受取配当金 為替差益	198 346
<u> </u>	546 591
営業外収益合計	1,224
台業外費用 営業外費用	1,224
支払利息	1,515
その他	2,854
営業外費用合計	4,370
経常損失()	10,955
特別利益	
<u>固定資産売却益</u>	<u>62</u>
退職給付引当金戻入額	321
事業構造改革費用戻入額	245
その他	167
特別利益合計	796
特別損失	450
固定資産除却損 固定資産売却損	458 2,356
減損損失	451
<u> 事業構造改革費用</u>	548
<u>字尔·尼兰公子文·7.</u> 雇用構造改革費用	326
	781
特別損失合計	4,923
税金等調整前四半期純損失()	15,082
法人税、住民税及び事業税	1,321
法人税等調整額	466
法人税等合計	1,788
少数株主損失()	21_
四半期純損失()	16,849_

【第2四半期連結会計期間】

	(単位:百万円)
	当第2四半期連結会計期間
	(自平成21年7月1日)
	至 平成21年9月30日)
売上高	104,746
売上原価 売上総利益	75,142
元工総利益 販売費及び一般管理費	29,603 1 30,538
級元員及び・成官達員 営業損失()	935
営業外収益	
受取利息	36
為替差益	346
 その他	260
営業外収益合計	643
営業外費用	
支払利息	<u>731</u>
借入手数料	697
その他 営業外費用合計	670
吕耒外負用占計 経常損失()	2,099 2,391
特別利益	
<u>固定資産売却益</u>	<u>16</u>
関係会社清算益	44
事業構造改革費用戻入額	245
その他	<u>50</u>
特別利益合計	356
特別損失	
固定資産除却損	444
固定資産売却損 減損損失	2,293 451
<u>减负负人</u> 事業構造改革費用	451 337
工术语程以平复几 雇用構造改革費用	219
<u>たが時 </u>	158
特別損失合計	3,905
税金等調整前四半期純損失()	5,940
法人税、住民税及び事業税	941
法人税等調整額	430
法人税等合計	1,372
少数株主損失()	7
四半期純損失()	7,305

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位:百万円)
	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
常業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純損失()	

	至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	<u> 15,082</u>
減価償却費	<u>9,816</u>
のれん償却額	163
<u>減損損失</u>	<u>451</u>
退職給付引当金の増減額(は減少)	<u>1,570</u>
貸倒引当金の増減額(は減少)	<u>857</u>
受取利息及び受取配当金	286
支払利息	<u>1,515</u>
固定資産除却損	458
固定資産売却損益(は益)	2,294
売上債権の増減額(は増加)	<u>4,425</u>
たな卸資産の増減額(は増加)	<u>8,716</u>
仕入債務の増減額(は減少)	5,121
構造改革引当金の増減額(は減少)	2,740
未払費用の増減額(は減少)	343
その他	2,118
小計	11,680
利息及び配当金の受取額	286
利息の支払額	1,605
法人税等の支払額	1,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	2 800
有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入	3,896
有形固定資産の記却による収入 無形固定資産の取得による支出	5,110 2,255
無が回た負性の取得による文山 その他	134
- 投資活動によるキャッシュ・フロー	905
財務活動によるキャッシュ・フロー	903
短期借入金の純増減額(は減少)	<u>12,162</u>
長期借入れによる収入	13,700
長期借入金の返済による支出	20,000
社債の償還による支出	21,531
その他	518
財務活動によるキャッシュ・フロー	
現金及び現金同等物に係る換算差額	788
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,772
現金及び現金同等物の期首残高	52,393
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減	69
額(は減少)	
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 43,690

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

当社グループは、海外売上比率が高いことから、米国に端を発した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器や産業用機器において大幅な減収となり、前連結会計年度において30,734百万円の当期純損失を計上したことに引き続き、当第2四半期連結累計期間においても16,849百万円の四半期純損失を計上しています。また、ビクターにおいては、平成16年3月期より前連結会計年度まで連続して当期純損失を計上するとともに当第2四半期連結累計期間においても四半期純損失を計上しています。さらに、「第5 経理の状況 注記事項 (四半期連結貸借対照表関係) 5 財務制限条項 及び 」に記載の通り、平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当第2四半期連結会計期間末において、ビクターにおけるシンジケートローンによるコミットメントライン契約(総額20,000百万円。平成21年12月28日に同額、契約期間3ヶ月にて借り換え済み)及びターム・ローン契約(総額3,000百万円、平成21年9月より2年間の分割返済)に付されている連結株主資本にかかる財務制限条項に抵触しました。これらの状況により、当社グループにおいては当第2四半期連結会計期間末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループは、これまでの構造改革の効果や統合効果によって売上・収益が回復しているカーエレクトロニクス事業を基盤として、平成21年10月に策定した事業構造改革アクションプランに従い、販売会社の人員削減を含む欧州構造改革や中国構造改革をはじめ、メキシコ工場での生産終了やタイ工場およびマレーシア工場の人員削減を含むホーム&モバイルエレクトロニクス事業の事業構造改革を完遂し、同事業の収益改革を一段と推進するとともに、回復が遅れている業務用システム事業で事業構造改革と受注拡大に向けた取り組みを強化し、全社の売上・収益回復に取り組んでいます。さらに、将来の成長戦略に向けて、企業基盤の再構築をはかるため、強化事業への集中と不採算事業の改革を柱とする事業改革、大幅な固定費削減を含むコスト改革、資金・資本政策を含む財務改革などからなる抜本的な再建計画の策定を進め、この実施により業績および財務状況の早期回復を目指していきます。

また、ビクターにおいては、財務制限条項に抵触した上記のローン契約のうち、シンジケートローンによるコミットメントライン契約(総額20,000百万円)については変更合意書において当該契約にかかる財務制限条項を削除するとともに、平成22年3月末の契約更新についても取引金融機関より支援の方針を頂いており、ターム・ローン契約(総額3,000百万円)については貸付人より当該条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権の放棄の合意を取り付けていますが、今後も、上記のシンジケートローンを含む銀行借入金の借り換えや返済が控えているため、主要取引金融機関に対して継続的な支援を要請していきます。

これらの対応策を進めている途上ですが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されること、1年以内 に予定される借入金の借り換えについて金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な 不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財 務諸表に反映していません。

26/40

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	当第2四半期連結累計期間
	一
	至 平成21年 9月30日)
1.連結の範囲に関する事項の変	(1)連結の範囲の変更
更	当社の非連結子会社であったビクター興産㈱は、当社の連結子会社であった㈱ケン
	│ ウッド・アドミを吸収合併し、J&Kパートナーズ㈱に社名変更しました。
	│ │ これにより、第1四半期連結会計期間より、J&Kパートナーズ㈱を連結の範囲に │
	┃ ┃ 含めるとともに、 ㈱ケンウッド・アドミは消滅したため、 連結の範囲から除外しまし ┃
	t_,
	・
	際有限公司は当第2四半期連結会計期間においてそれぞれ清算したため、連結の範
	囲から除外しました。
	(2)変更後の連結子会社の数 114社
2 . 会計処理基準に関する事項の	(1)完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更
変更	(
· 文文	
	たが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及 ボーエ東邦体に関する会計基準の第四地公 (企業会計基準第四地公第19月37日)
	び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19
	年12月27日) を第 1 四半期連結会計期間より適用し、第 1 四半期連結会計期間に着
	手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の
	│確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比 │ │
	例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
	この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の売上
	高は381百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞ
	れ87百万円減少しています。
	なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。
	(2)管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更
	当社の子会社であるビクターエンタテインメント㈱等における管理楽曲使用許諾
	に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則
	としていましたが、第1四半期連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権
	利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売
	│上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関 │
	┃ する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認 ┃
	 識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。
	- この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の売上
	高は543百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞ
	れ543百万円減少しています。
	なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【簡便な会計処理】

	当第 2 四半期連結累計期間	
	至 平成21年9月30日)	
1 . 一般債権の貸倒見積高の算定	当第2四半期連結会計期間末の連結子会社の貸倒実績率等は、前連結会計年度末	
方法	に算定したものと著しい変化がないと認められるため、連結子会社の前連結会計年	
	度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。	
2.固定資産の減価償却費の算定	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を	
方法	期間按分して算定する方法によっています。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

E	one semonal for all the semonal for the semona		
	当第2四半期連結累計期間		
	(自 平成21年4月1日		
	至 平成21年9月30日)		
税金費用の計算	法人税等の計上については、主に当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税		
	効果会計適用後の法人税等の負担率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該		
	負担率を乗じて計算する方法を採用しています。		

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額 239,779 百万円

2 株券等賃借取引

投資有価証券には貸付有価証券1,488百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として1,237百万円計上しています。

3 担保資産

担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、以下のとおりです。

建物及び構築物7,756百万円土地24,275合計32,031

4 偶発債務

債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	964	住宅資金借入金等
JVC Europe Limited	1,917	賃借保証による債 務
JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	278	リースによる債務
傑偉世貿易(上海) 有限公司	72	借入による債務
Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd.	107	リースによる債務
計	3,341	-

輸出為替手形割引高

69 百万円

受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化に ともなう遡及義務は287百万円です。

その他

当社グループの上海建伍電子有限公司は平成10年12月期から平成19年12月期の10会計期間におけるケンウッドとの取引に関し中国税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けていますが、調査の最終的な結果は得ていません。現時点において、その調査により生ずるかも知れない影響額を合理的に見積もることは困難です。従って、当該事象による影響は当第2四半期連結財務諸表には反映していません。

5 財務制限条項

当社の子会社であるビクター及びケンウッドは、運 転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン 契約等を締結しており、それぞれについて財務制限 条項が付されています。契約及び財務制限条項の内 容は以下のとおりです。

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 254,436 百万円
- 2 株券等賃借取引

投資有価証券には貸付有価証券1,158百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として906百万円計上しています。

3 担保資産

売掛金

1,672百万円

在外子会社における売上債権を流動化した残高について、金融取引として処理したことにより流動資産「受取手形及び売掛金」に1,672百万円、流動負債「短期借入金」に1,438百万円含まれています。

4 偶発債務

債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	1,091	住宅資金借入金等
JVC Europe Limited	1,869	賃借保証による債 務
JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	315	リースによる債務
傑偉世貿易(上海) 有限公司	79	借入による債務
Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd.	282	借入による債務
計	3,638	-

輸出為替手形割引高

33 百万円

受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は429百万円です。

その他

当社グループの上海建伍電子有限公司は平成10年12月期から平成19年12月期の10会計期間におけるケンウッドとの取引に関し中国税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けていますが、調査の最終的な結果は得ていません。現時点において、その調査により生ずるかも知れない影響額を合理的に見積もることは困難です。従って、当該事象による影響は当連結財務諸表には反映していません。

5 財務制限条項

当社の子会社であるビクター及びケンウッドは、運 転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン 契約等を締結しており、それぞれについて財務制限 条項が付されています。契約及び財務制限条項の内 容は以下のとおりです。

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)

シンジケートローンによるコミットメントライン契約 (ビクター)

当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は 以下のとおりです。

コミットメントラインの総額

20,000 百万円

借入実行残高

20,000

未実行残高

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・平成22年3月決算期に係る第2四半期連結会計期間 の末日におけるビクターの連結株主資本(資本金、 資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額)を 760億円以上に維持すること。

平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触していますが、本契約はその後3ヶ月または6ヶ月毎に更新され、訂正報告書提出日現在では総額20,000百万円のコミットメントライン契約を締結(平成21年12月)しており、平成22年2月15日付変更合意書において、当該契約にかかる財務制限条項は削除されています。

シンジケートローン契約(ビクター)

当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は 以下のとおりです。

借入実行残高

7,500 百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成22年3月期以降、決算期末日におけるビクター の連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金及 び自己株式をいう。)を760億円以上に維持すること。
- ・平成22年3月期以降、決算期末におけるビクターの 連結損益計算書の営業損益を2期連続して損失とし ないこと。

シンジケートローン契約(ビクター)

当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は 以下のとおりです。

借入実行残高

1.700 百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成21年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・ビクターの連結損益計算書上の営業損益につき (ただし、中間期は含まない。)損失を計上しないこと。

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)

シンジケートローンによるコミットメントライン契約 (ビクター)

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとお いです

コミットメントラインの総額

24,500 百万円

借入実行残高

13,930

未実行残高

10,570

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成21年3月期末日におけるビクターの連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額)を970億円以上に維持すること。
- ・平成22年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日におけるビクターの連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額)を900億円以上に維持すること。

平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触していますが、本契約はその後3ヶ月または6ヶ月毎に更新され、訂正報告書提出日現在では総額20,000百万円のコミットメントライン契約を締結(平成21年12月)しており、平成22年2月15日付変更合意書において、当該契約にかかる財務制限条項は削除されています。

コミットメントライン契約(ビクター)

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額

1,000 百万円

借入実行残高

1,000

未実行残高

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・平成20年3月期以降の各決算期及び第2四半期の末日におけるビクターの連結貸借対照表における連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額)を1,000億円以上に維持すること。

平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当 該財務制限条項に抵触していますが、本契約は平成21 年6月に終了しています。

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)

ターム・ローン契約(ビクター)

当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は 以下のとおりです。

借入実行残高

3,000 百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されていま

- ・ビクターの各事業年度及び各中間期の末日における 連結の貸借対照表における連結株主資本(資本金) 資本剰余金、利益剰余金、自己株式)の合計金額を、 760億円以上に維持すること。
- ・ビクターの各事業年度末日における連結の損益計算 書上の営業損益が2期連続して損失とならないこ
- ・毎月月末時点におけるビクター及びその子会社並び に関連会社の現預金残高の合計額に、ビクター及び その子会社並びに関連会社が設定済(契約締結日以 降設定されたものを含む。) のコミットメントライ ン(名称の如何を問わず、与信が確約されているも のを含む。) の未使用残高を加えた額を150億円以上 に維持すること。

平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当 該財務制限条項に抵触していますが、貸付人より当該 条項抵触を原因とする期限の利益喪失への請求権の放 棄の合意を取り付けています。

リボルビング・ローン契約(ケンウッド)

当第2四半期連結会計期間末における借入未実行残高 は以下のとおりです。

リボルビング・ローン契約の

19.500 百万円 借入枠

借入実行残高

未実行残高

906

18,594

ターム・ローン契約(ケンウッド)

借入実行残高

6,900 百万円

上記 の契約には、主に下記の財務制限条項が付さ れています。

- ・各決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッド の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の 金額を、前年同期末の連結及び単体の貸借対照表に おける純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持 すること。
- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケン ウッドの連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、 社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞ れ維持すること。
- ・各年度の決算期におけるケンウッドの連結の損益計 算書に示される営業損益を損失としないこと。

リボルビング・ローン契約(ケンウッド)

当連結会計年度末における借入未実行残高は以下のと おりです。

リボルビング・ローン契約の

19.500 百万円

借入枠

10,817

借入実行残高 未実行残高

8,682

ターム・ローン契約(ケンウッド)

借入実行残高

21,900 百万円 の契約には、主に下記の財務制限条項が付さ 上記 れています。

- ・各決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッド の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の 金額を、前年同期末の連結及び単体の貸借対照表に おける純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持 すること。
- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケン ウッドの連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、 社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞ れ維持すること。
- ・各年度の決算期におけるケンウッドの連結の損益計 算書に示される営業損益を損失としないこと。

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)

・当社について各年度の決算期における連結の損益計 算書に示される営業損益を損失としないこと。

平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、平成21年3月末時点で当該財務制限条項に抵触していますが、本リボルビング・ローン契約は平成21年9月に、また本ターム・ローン契約は平成21年10月に終了しています。なお、平成21年9月に総額175億円のリボルビング・ローン契約、平成21年10月に総額27億73百万円のターム・ローン契約をそれぞれ締結しています。ターム・ローン契約(ケンウッド)

借入実行残高 15,500 百万円 上記の契約には、主に下記の財務制限条項が付されて います。

- ・各年度の決算期の末日におけるケンウッドの連結の 貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比 75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期の末日におけるケンウッドの単体の 貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比 75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期の末日におけるケンウッドの連結の 貸借対照表上の有利子負債の合計金額を800億円以 下に維持すること。
- ・平成22年3月期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益の額から、平成22年3月期第2四半期における連結の損益計算書に示される営業損益の額を減算した金額(営業損失の場合は損失額を減算する。)をゼロ未満としないこと。
- ・当社について各年度の決算期の末日における連結の 貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比 75%以上に維持させること。

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)

・当社について各年度の決算期における連結の損益計 算書に示される営業損益を損失としないこと。

平成22年3月期に実施した過年度決算訂正の結果、当該財務制限条項に抵触していますが、本リボルビング・ローン契約は平成21年9月に、また本ターム・ローン契約は平成21年10月に終了しています。なお、平成21年9月に総額175億円のリボルビング・ローン契約、平成21年10月に総額27億73百万円のターム・ローン契約をそれぞれ締結しています。

ターム・ローン契約(ケンウッド)

借入実行残高 20,000 百万円 上記の契約には、主に下記の財務制限条項が付されて います。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、 社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。
- ・各年度の決算期におけるケンウッドの連結の損益計 算書に示される営業損益を損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 以下のとおりです。

宣伝販促費 <u>10,234</u>百万円 貸倒引当金繰入額 <u>1,212</u> 人件費 29,798

> 当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。

宣伝販促費4,717百万円貸倒引当金繰入額1,009人件費14,481

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

現金及び預金勘定 43,765 百万円

預入期間が3か月を超える定

__ 百万円

期預金

75 [🗀]

現金及び現金同等物

43,690 百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

 発行済株式の種類及び総数 普通株式 1,090,002千株

2.自己株式の種類及び株式数 普通株式 123,118千株

3.新株予約権等に関する事項

新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

普通株式 160,000千株

20百万円(親会社20百万円、連結子会社 - 百万円)

4.配当に関する事項 該当事項はありません。

5.株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額に、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため記載を省略しています。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため記載を省略しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	カーエレク トロニクス 事業 (百万円)	ホーム&モバ イルエレクト ロニクス事業 (百万円)	業務用 システム 事業 (百万円)	エンタテイ ンメント 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	26,577	<u>38,504</u>	24,582	11,897	3,183	<u>104,746</u>		104,746
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,145	1,269			6	2,422	(2,422)	
計	27,723	<u>39,774</u>	24,582	11,897	3,190	<u>107,168</u>	(2,422)	<u>104,746</u>
営業利益又は営業損失()	<u>989</u>	2,718	298	100	<u>594</u>	<u>935</u>		935

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	カーエレク トロニクス 事業 (百万円)	ホーム&モバ イルエレクト ロニクス事業 (百万円)	業務用 システム 事業 (百万円)	エンタテイ ンメント 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	51,405	<u>77,848</u>	44,576	23,566	5,926	<u>203,324</u>		<u>203,324</u>
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,267	2,016			20	4,303	(4,303)	
計	53,673	<u>79,864</u>	44,576	23,566	5,947	207,627	(4,303)	203,324
営業利益又は営業損失()	<u>590</u>	<u>6,560</u>	1,317	<u>305</u>	<u>963</u>	7,809		7,809

(注) 1. 事業区分は、当社グループの社内管理区分を基に製品、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しています。

(事業区分の変更)

当社の子会社であるビクターにおいて、特許料収入を原資として、成長の初期段階と位置づけられる新規事業の運営を行う「育成事業部」が新設されたことにともない、従来は「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」の売上高に含めていた特許料収入及び「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」と「業務用システム事業」に含めていた育成事業に係る製造費用、研究開発費等を第1四半期連結会計期間より、新たな事業区分「育成事業」として独立させました。これは、「育成事業」における経営資源の投入状況と成長の進捗を把握すること及び各事業区分の製造・販売活動による経営成績をより実態に合わせて開示するために行ったものです。なお、同事業区分の売上高及び営業利益は全セグメントに占める割合が低いことから、「その他の事業」に含めて表示しています。

また、従来「その他の事業」に含めていた「光ピックアップ事業」は、生産部門を「カーエレクトロニクス事業」における生産、物流、調達等の最適化を目的として同事業区分へ統合し、販売部門を「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」における光学系製品の販売機能拡充を目的として同事業区分へ統合する組織変更を実施したことにともない、第1四半期連結会計期間より、外部顧客に対する売上高及び営業費用を「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」に、セグメント間の内部売上高及び営業費用を「カーエレクトロニクス事業」に含めることとしました。

従来の事業区分によった場合の、当第2四半期連結累計期間の「事業の種類別セグメント情報」は以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	カーエレク トロニクス 事業 (百万円)	ホーム&モバ イルエレクト ロニクス事業 (百万円)	業務用 システム 事業 (百万円)	エンタテイ ンメント 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	51,405	<u>79,223</u>	44,702	23,566	4,425	<u>203,324</u>		203,324
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	495	2,016			20	2,532	(2,532)	
計	51,901	<u>81,239</u>	44,702	23,566	4,445	<u>205,856</u>	(2,532)	<u>203,324</u>
営業損失()	546	4,845	1,678	305	434	7,809		7,809

なお、当社は、平成20年10月1日付で、ビクターとケンウッドの経営統合に伴い、両社の共同持株会社として 設立されました。

そのため、前年の第2四半期連結累計期間の連結財務諸表を作成していないことから、前第2四半期連結累 計期間の変更後の区分によった場合の「事業の種類別セグメント情報」は記載していません。

2 . 各事業区分に属する主要な製品の名称は以下のとおりです。

事業区分	主要製品				
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、 カーAVシステム、 カーナビゲーションシステム、				
カーエレグトロークス事業	光ピックアップ(内販)				
ホーム&モバイルエレクト	ビデオカメラ、 液晶テレビ、 プロジェクター、 ピュアオーディオ、 セットステレオ、				
ロニクス事業	ポータブルオーディオ、 A V アクセサリー、 光ピックアップ(外販)				
光効田2.フニノ東光	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器、				
業務用システム事業 	業務用ディスプレイ				
エンカニノンメンル・東米	オーディオ・ビデオソフトなどの企画・制作・販売				
エンタテインメント事業	C D、D V D (パッケージソフト)の製造、パッケージソフトなどの物流業務				
スの仏事光	非接触移動体識別システム、気象衛星データ受信システム、他電子機器等、				
その他事業 	記録メディア、インテリア家具他				

3 . 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する 会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計 期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認めら れる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事 完成基準を適用しています。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の業務用システム事業の売上高 は381百万円増加し、営業損失は87百万円減少しています。

(管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更)

当社の子会社であるビクターエンタテインメント㈱等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上につい ては、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、第1四半期連結会計期間より、 契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一 括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直 しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に 反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間のエンタテインメント事業の売 上高は543百万円増加し、営業損失は543百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	43,860	27,525	<u>20,319</u>	<u>12,454</u>	586	104,746	-	104,746
(2) セグメント間の内部売上高	36,717	56	525	26,336	3	63,637	(63,637)	-
計	80,577	27,581	<u>20,845</u>	<u>38,790</u>	589	<u>168,383</u>	(63,637)	<u>104,746</u>
営業利益又は営業損失()	170	363	1,666	475	26	972	37	935

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	79,924	56,484	<u>41,675</u>	<u>24,168</u>	1,070	<u>203,324</u>	-	<u>203,324</u>
(2) セグメント間の内部売上高	71,933	101	1,172	51,882	3	125,093	(125,093)	-
計	151,857	56,586	<u>42,848</u>	<u>76,051</u>	1,073	328,418	(125,093)	203,324
営業利益又は営業損失()	4,223	<u>73</u>	2,960	<u>212</u>	45	6,853	<u>955</u>	7,809

- (注)1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 - 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1)米州 アメリカ、カナダ、パナマ
 - (2)欧州 ドイツ、フランス、イギリス
 - (3) アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
 - (4) その他の地域 オーストラリア
 - 3 . 所在地別セグメント情報は、当社及び連結子会社の売上高・営業利益等を、当社及び連結子会社が所在する 国又は地域ごとに区分し表示したものです。
 - 4 . 会計処理の方法の変更
 - (完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の日本の売上高は381百万円増加し、営業損失は87百万円減少しています。

(管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更)

当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、第1四半期連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の日本の売上高は543百万円増加し、営業損失は543百万円減少しています。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	米州	欧州	アジア	その他の 地域	計
. 海外売上高(百万円)	28,636	<u>20,414</u>	<u>13,578</u>	3,241	<u>65,870</u>
. 連結売上高(百万円)					<u>104,746</u>
. 海外売上高の連結売上高に占める 割合(%)	27.3	<u>19.5</u>	13.0	3.1	62.9

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	米州	区欠州	アジア	その他の 地域	計
. 海外売上高(百万円)	58,162	<u>42,345</u>	<u>26,491</u>	6,259	<u>133,258</u>
. 連結売上高(百万円)					203,324
. 海外売上高の連結売上高に占める 割合(%)	28.6	20.8	13.0	3.1	<u>65.5</u>

- (注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 - 2 . 各区分に属する主な国又は地域
 - (1)米州 アメリカ、カナダ、パナマ
 - (2)欧州 ドイツ、フランス、イギリス
 - (3)アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
 - (4) その他の地域 オーストラリア、アフリカ
 - 3.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、連結会社間の内部売上高は除く)を、販売先の国又は地域ごとに区分し表示したものです。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1 株当たり純資産額	<u>56.05</u> 円	1 株当たり純資産額	<u>75.08</u> 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	<u>55,130</u>	<u>74,439</u>
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	933	1,843
(うち新株予約権)	(20)	(-)
(うち少数株主持分)	<u>(912)</u>	(1,843)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	54,197	<u>72,595</u>
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	966,883	966,886

2.1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日	(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成21年9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額()	1株当たり四半期純損失金額()
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に
ついては、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期	ついては、潜在株式が存在するものの 1 株当たり四半期
純損失であるため記載していません。	純損失であるため記載していません。

(注)1株当たり四半期純<u>利益</u>金額<u>等</u>の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期純損失()(百万円)	<u>16,849</u>	<u>7,305</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	<u>16,849</u>	<u>7,305</u>
期中平均株式数 (千株)	966,884	966,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	第1回乃至8回新株予約権 (新株予約権の数320個) なお、概要は「第4提出会社 の状況、1株式等の状況、(2)	第1回乃至8回新株予約権 (新株予約権の数320個) なお、概要は「第4提出会社 の状況、1株式等の状況、(2)
	新株予約権等の状況」に記載 のとおりです。	新株予約権等の状況」に記載 のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社(E21320) 訂正四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月12日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野敏幸	ED
指定有限責任社員 <u>業務執行社員</u>	公認会計士	松浦利治	ED
指定有限責任社員 業務執行 社 員	公認会計士	孫 延生	ච

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式 会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期 間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適 正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1.四半期報告書の訂正報告書の「第5 経理の状況 2.監査証明について」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
- 2.継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、当社グループにおいて多額の純損失を計上していること、及び連結子会社において継続して重要な当期純損失を計上していること並びに借入金の財務制限条項に抵触していたことから、当社グループにおいて継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
- (注)2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。